

令和6年7月1日

令和6年第2回神奈川県議会定例会

産業振興特別委員会資料

1	中小企業・小規模企業の活性化の取組について……………	1
	(1) 中小企業の状況……………	1
	(2) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の見直し……………	1
	(3) 令和6年度における主な中小企業支援施策……………	1
	(4) 6月補正予算案における中小企業支援施策……………	5
	(5) 今後の中小企業支援施策の方向性……………	5
2	雇用環境の改善の取組について……………	6
	(1) 労働相談の取組について……………	6
	(2) 若年者、中高年齢者、女性及び障がい者等の就業支援の取組について ……………	9
	(3) 職業訓練の取組について……………	14
3	脱炭素社会の実現に向けた取組について……………	17
	(1) 令和6年度の主な取組……………	17

1 中小企業・小規模企業の活性化の取組について

(1) 中小企業の状況

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行後、県内の経済活動は、全般的にコロナ禍前の活況を取り戻しつつある。一方で、長引く物価高騰や様々な業種で顕在化している人手不足、ゼロゼロ融資の返済負担や歴史的ともいえる円安など、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

(2) 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の見直し

「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」（以下「計画」という。）は、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」第12条第1項に基づき、平成21年6月策定の後に改定を重ね、現行計画は令和8年度の改定予定であるが、計画期間中における社会情勢の変化や、新たな経営課題等も踏まえ、令和5年10月に中間見直しを行った。

(3) 令和6年度における主な中小企業支援施策

ア 中小企業生産性向上促進事業費補助金

物価高騰や深刻な人手不足など、厳しい経営環境に置かれている中小企業者が、工作機械やロボットなどの生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備導入等に係る経費を補助する。

（上限500万円 補助率：1/2以内、小規模事業者の場合2/3以内）

＜実施状況（令和6年6月25日現在）＞

- ・当初予算額 4,000,000千円（事務費除く）
- ・募集期間 令和6年4月1日から5月31日
- ・申請件数 794件
- ・申請金額 2,403,431千円

イ 小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金

人手不足が深刻化する小規模事業者がデジタル技術の活用により業務効率化を図るシステム導入等に係る経費を補助するとともに、専門家による派遣支援を行う。

（上限50万円 補助率：補助対象経費の2/3以内）

＜実施状況（令和6年6月25日現在）＞

- ・当初予算額 100,000千円（事務費除く）
- ・募集期間 令和6年6月3日から11月29日まで

- ・申請件数 157 件
- ・申請金額 48,154 千円

ウ 事業承継補助金

中小企業の第三者への事業承継を促進するため、常時使用していた従業員を引き続き県内で雇用する取組や専門家等と連携する取組に係る経費を補助する。

(上限 100 万円、補助率：1 / 2 以内、小規模事業者の場合 2 / 3 以内)

<実施状況 (令和 6 年 6 月 25 日現在) >

- ・当初予算額 50,000 千円
- ・募集期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日
- ・申請件数 8 件
- ・申請金額 7,084 千円

エ 中小製造業等特別高圧受電者支援事業

国の支援の対象外となっている特別高圧を受電する県内中小企業者の負担を軽減するため、電気代高騰の影響を受けている「製造業・倉庫業」及び「商業施設やオフィスビルに入居するテナント等」の事業者に対し、支援金を給付する。

<支援実績 (令和 6 年 6 月 25 日現在) >

- ・予算額 430,100 千円 (事務費を除く)
- ・支援対象期間 令和 6 年 1 ~ 3 月分
- ・申請期間
製造業・倉庫業 令和 6 年 4 月 8 日から 5 月 31 日
テナント等 令和 6 年 5 月 8 日から 7 月 31 日
- ・申請件数及び申請金額
製造業・倉庫業 38 事業所 99,305 千円
テナント等 450 事業所 45,000 千円

オ 貨物運送事業者物価高騰対応費補助

重要な社会インフラである物流を支えるとともに、「物流の 2024 年問題」に対応するため、中小貨物運送事業者に対し、燃料価格高騰分の一部を支援する。

- ・営業用貨物自動車 (緑ナンバー) 23,000 円/車両
- ・営業用貨物軽自動車 (黒ナンバー) 8,000 円/車両

<実施状況（令和6年6月25日現在）>

- ・ 予算額 1,297,800 千円（事務費を除く）
- ・ 支援対象期間 令和5年10月～令和6年3月分
- ・ 申請期間 令和6年3月4日から6月28日
- ・ 申請件数 2,524 件
- ・ 申請金額 1,052,914 千円

カ 商店街等活性化促進事業費補助

（旧：商店街等プレミアム商品券支援事業費補助）

商店街の「稼ぐ力」の回復・安定・強化により商店街活性化を図るため、「事業効果の持続性」を促す仕組を追加し、商店街団体等が実施する商品券発行事業に対して補助する。

（上限：1商店街 200万円

（ただし、正会員数が40以下の団体は100万円）、
複数商店街500万円

補助率：補助対象経費の1／2以内

（ただし、正会員数が40以下の団体（又はこれが含まれる複数の団体が連携して実施する場合）は補助対象経費の2／3以内）

<実施状況（令和6年6月25日現在）>

- ・ 当初予算額 92,104 千円（事務費除く）
- ・ 募集期間 令和6年4月4日から12月6日
- ・ 申請件数 15 件
- ・ 申請金額 25,728 千円

キ 中小企業制度融資

中小企業者等が県内で行う事業活動に必要な資金を円滑に調達できるよう、県・県信用保証協会・金融機関の三者が連携して支援する制度である。

令和5年度の融資実績は、1,826億円（対前年同期比73.6%、654億円減）となった。

（単位：億円）

区分	令和3年度 (3月末)		令和4年度 (3月末)		令和5年度 (3月末)		R5-R4 増減額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
（新型コロナウイルス感染症対応資金を含む） 経営安定型資金	経営安定資金 (新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)	3,508	778	5,424	1,350	1,006	242	△ 1,108
	新型コロナウイルス関連融資 (新型コロナウイルス感染症対応資金を含む)	3,279	713	434	92	252	64	△ 28
	売上・利益減少対策融資 【新型コロナウイルス要件】	322	89	168	38	1	0	△ 37
	セーフティネット保証5号	248	73	-	-	-	-	-
	新型コロナウイルス対策特別融資 (4号別枠)	371	89	265	54	234	57	3
	新型コロナウイルス対策特別融資 (危機関連保証別枠)	585	93	-	-	-	-	-
	新型コロナウイルス感染症対応資金	1,748	365	-	-	-	-	-
	事業再生サポート融資（感染症対応枠）	5	2	1	0	17	6	6
	売上・利益減少対策融資(新型コロナウイルス要件を除く)	144	37	4,830	1,201	568	123	△ 1,078
	売上利益減少対策融資	141	36	83	19	97	17	△ 2
	原油・原材料高騰等対策特別融資	3	0	4,747	1,181	471	105	△ 1,075
	セーフティネット保証5号 (新型コロナウイルス関連を除く)	0	0	92	34	74	20	△ 13
	借換支援融資	59	19	45	13	85	26	12
	条件変更改善借換融資	1	0	0	0	0	0	0
	リターンアシスト長期保証融資	22	6	19	6	20	7	0
	その他	3	1	4	1	7	1	0
	体質強化型資金	小口零細企業保証資金	1,074	54	1,366	70	2,075	106
小規模事業資金		645	80	732	86	1,116	133	47
事業振興資金		3,513	655	4,272	897	5,007	1,246	348
新型コロナウイルス関連融資		2,925	520	3,442	712	3,877	985	272
コロナ新事業展開対策融資		1,566	235	1,322	178	453	56	△ 122
コロナ・災害対策支援融資		5	2	1	0	-	-	皆減
伴走支援型特別融資		1,354	282	2,119	533	3,424	928	394
生産性向上支援融資	18	8	30	12	32	14	2	
その他（事業振興融資等）	570	126	800	172	1,098	246	73	
「Jライフステージ」 政策連動資金	ライフステージ別資金	755	61	968	75	1,221	96	20
	（創業期・拡大期）創業支援融資等	746	57	958	71	1,210	92	20
	（再生期）事業承継関連融資	9	4	10	3	11	3	0
	政策連動資金	5	0	7	1	18	2	1
合計	9,500	1,631	12,769	2,481	10,443	1,826	△ 654	

※ 令和5年度実績は対前年同期比で、件数が81.8%、金額が73.6%となった。

※ 各融資メニューの金額は億円未満の端数を切捨て。

※ 端数処理の関係で、資金ごとの合計金額の計と「合計」欄の金額が一致しない場合がある。

(4) 6月補正予算案における中小企業支援施策

ア 中小製造業等特別高圧受電者支援事業

特別高圧を受電する県内中小企業者の負担を軽減するため、電気代高騰の影響を受けている「製造業・倉庫業」及び「商業施設やオフィスビルに入居するテナント等」の事業者を支援する。

- ・ 支援対象期間 令和6年4月・5月分
- ・ 予算額 270,193千円

イ 貨物運送事業者物価高騰対応費補助

中小貨物運送事業者に対し、燃料価格高騰分の一部を支援する。

- ・ 営業用貨物自動車（緑ナンバー） 7,500円/車両
- ・ 営業用貨物軽自動車（黒ナンバー） 3,000円/車両
- ・ 予算額 464,264千円
- ・ 支援対象期間 令和6年4月～6月分

ウ 信用保証料補助

長引く原油価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業者等の資金繰りを支援するとともに、金融機関等を通じた伴走支援により経営改善を着実に進めるため、「伴走支援型特別融資」の後継となる「(仮称)かながわ伴走支援型特別融資」を設け、融資を受ける際の信用保証料の一部を補助する。

- ・ 予算額 931,700千円

(5) 今後の中小企業支援施策の方向性

物価高騰や深刻な人手不足など、中小企業の抱える喫緊の課題に対して、生産性の向上や資金繰り支援などの総合的なパッケージによる支援を行い、中小企業の労働生産性を向上させ、稼ぐ力を強化し、賃上げへとつながる好循環を実現し、地域経済の持続的な発展を図る。あわせて、中小企業の経営の安定化のため、今定例会における補正予算により、長引く物価高騰に苦しむ中小企業への支援を引き続き行う。

2 雇用環境の改善の取組について

(1) 労働相談の取組について

労働者や使用者が抱える労働問題の解決を支援するため、かながわ労働センター及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談、オンラインによる労働相談を実施している。

ア 令和5年度の労働相談の実績

(ア) 相談件数

相談件数は11,472件で、前年度と比較して255件(2.2%)減少した。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	12,792	11,727	11,472
対前年度比(%)	102.5	91.7	97.8

(イ) 相談者の状況

労働者からの相談が9,368件(全体の81.7%)、そのうち、非正規雇用労働者からの相談件数は4,072件(同35.5%)であった。

男女別の状況は、女性からの相談が6,357件(同55.4%)、男性からの相談が5,115件(同44.6%)であった。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
労働者	10,552	82.5%	9,610	81.9%	9,368	81.7%
正規雇用労働者	5,903	46.1%	5,721	48.8%	5,296	46.2%
非正規雇用労働者	4,649	36.3%	3,889	33.2%	4,072	35.5%
使用者	801	6.3%	681	5.8%	580	5.1%
その他(求職者、失業者等)	1,439	11.2%	1,436	12.2%	1,524	13.3%
合 計	12,792	100%	11,727	100%	11,472	100%
男性	5,479	42.8%	4,907	41.8%	5,115	44.6%
女性	7,313	57.2%	6,820	58.2%	6,357	55.4%
合 計	12,792	100%	11,727	100%	11,472	100%

※ 端数処理のため、計が一致しない場合がある。

(ウ) 相談内容

相談内容は、最も多い項目が「労働契約の終了」2,740件(14.3%)で、次いで「職場の人間関係」2,658件(13.9%)、「労働時間」2,209件(11.5%)で、この上位3項目で全体の約40%を占めた。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
労働条件	11,441	55.3%	9,810	52.5%	10,016	52.3%
労働契約の終了(解雇・雇止め等)	3,158	15.3%	2,694	14.4%	2,740	14.3%
労働時間	2,195	10.6%	2,064	11.0%	2,209	11.5%
賃金	2,289	11.1%	1,933	10.3%	1,965	10.3%
労働契約・就業規則等	1,295	6.3%	1,131	6.1%	1,210	6.3%
その他労働条件	2,504	12.1%	1,988	10.6%	1,892	9.9%
雇用保険・労災保険	1,078	5.2%	1,081	5.8%	1,079	5.6%
健康保険・年金保険	948	4.6%	1,112	5.9%	1,073	5.6%
職場の人間関係(パワハラ等)	2,611	12.6%	2,377	12.7%	2,658	13.9%
その他(人員整理、合理化等)	4,618	22.3%	4,312	23.1%	4,335	22.6%
合 計(※)	20,696	100%	18,692	100%	19,161	100%

※ 1件で複数の相談内容があるため、(イ)と(ウ)の合計は一致しない。

※ 端数処理のため、計が一致しない場合がある。

(エ) あっせん指導の状況

問題解決に向けた労使間の仲介や和解等を行うあっせん指導は44件で、内容は、「解雇・退職」が21件で最も多かった。

区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
総 数		67	100%	45	100%	44	100%
内 容 別	解雇・退職	27	40.3%	17	37.8%	21	47.7%
	賃 金	8	11.9%	6	13.3%	9	20.5%
	その他	32	47.8%	22	48.9%	14	31.8%
処 理 別	解決	39	58.2%	33	73.3%	27	61.4%
	打切り	28	41.8%	12	26.7%	14	31.8%
	継続	0	0.0%	0	0.0%	3	6.8%

イ 新型コロナウイルス感染症関連の相談

令和5年度の労働相談のうち、新型コロナウイルス感染症関連の相談は113件（構成比1.0%）であった。

相談内容は、労働者からの相談のうち「保険」に関するものが21件（構成比18.6%）と、最も多かった。

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
労働者	1,114	87.2%	762	87.6%	109	96.5%
休業	436	34.1%	146	16.8%	17	15.0%
解雇・雇止め	83	6.5%	24	2.8%	12	10.6%
安全衛生	82	6.4%	41	4.7%	16	14.2%
保険	49	3.8%	175	20.1%	21	18.6%
その他	464	36.3%	376	43.2%	43	38.1%
使用者	163	12.8%	108	12.4%	4	3.5%
休業	56	4.4%	32	3.7%	0	0%
その他	107	8.4%	76	8.7%	4	3.5%
合 計	1,277	100%	870	100%	113	100%

※ 端数処理のため、計が一致しない場合がある。

（参考）労働相談事業の実施機関等

相 談 事 業	実 施 機 関 等	対 応 者
一般労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
出張労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
日曜労働相談	かながわ労働センター	職員
夜間労働相談	かながわ労働センター及び川崎支所	職員
街頭労働相談	主要な駅前、市役所等	職員、社会保険労務士等
外国人労働相談	かながわ労働センター及び県央支所	専門相談員、通訳
弁護士労働相談	かながわ労働センター及び各支所	弁護士
メンタルヘルス相談	かながわ労働センター	カウンセラー
女性のための労働相談	マザーズハローワーク横浜 マザーズハローワーク相模原	女性職員及び女性弁護士 女性弁護士

(2) 若年者、中高年齢者、女性及び障がい者等の就業支援の取組について

ア かながわ若者就職支援センターにおける就業支援

39歳までの若年者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、若年者のニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

(ア) 施設の概要

a 開設日 平成16年4月27日

b 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル5階

c 開所時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00 (日曜・祝日・年末年始休業)

(イ) キャリアカウンセリング

経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりの個性や経験、意欲等に応じて、相談を受け、アドバイスを行っている。

<キャリアカウンセリング利用者数> (単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ人数	7,038	5,895	6,744	6,296	6,820
実人数	1,435	1,219	1,245	1,191	1,222

(ウ) 就職等決定状況 (単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就職者数等	798	526	617	532	562
職業訓練等	56	36	46	41	44
決定者数計	854	562	663	573	606

イ シニア・ジョブスタイル・かながわにおける就業支援

40歳以上の中高年齢者を対象に、職業紹介機能を持つ国のハローワークと連携しながらキャリアカウンセリング等を実施することで、利用者の多様なニーズに対応した、きめ細かな就業支援を推進している。

(ア) 施設の概要

- a 開設日 平成 19 年 1 月 30 日
b 所在地 横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 S T ビル 5 階
c 開所時間 月曜日～土曜日 9:30～18:00 (日曜・祝日・年末年始休業)

(イ) キャリアカウンセリング

経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

<キャリアカウンセリング利用者数> (単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ人数	6,272	5,491	6,989	7,043	6,606
実人数	2,312	1,843	2,086	2,148	2,199

(ウ) 就職等決定状況 (単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就職者数等	925	762	954	934	858
職業訓練等	61	71	92	92	77
決定者数計	986	833	1,046	1,026	935

(エ) プラチナ世代専用窓口

令和元年 11 月 25 日より 65 歳以上の方向けに専用窓口を設置して、経験豊富なキャリアカウンセラーが、担当制により、利用者一人ひとりのライフスタイルや働き方の希望を踏まえた相談に対応し、アドバイスを行っている。

<キャリアカウンセリング利用者数> (単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ人数	298	899	1,265	1,339	1,394
実人数	74	201	229	259	321

ウ かながわ女性キャリアカウンセリング相談室における支援

子育てをしながらの就業を希望している方に対する職業紹介機能を持つ国の「マザーズハローワーク横浜」内に県が相談室を設け、就職や就業継続に関する悩みに対応したキャリアカウンセリング等を実施することで、女性の多様なニーズに対応した支援を実施している。

また、令和5年度は、地域出張相談の開催会場を増やすなど、相談窓口の強化を図っている。

(ア) 相談室の概要

- a 開設日 平成24年7月13日
- b 所在地 横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル16階
マザーズハローワーク横浜内
- c 開所時間 月曜日～木曜日 8:30～18:00
(金曜～日曜・祝日・年末年始休業)

(イ) キャリアカウンセリング

経験豊富な女性キャリアカウンセラーが、相談者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細かなアドバイスを行っている。

<キャリアカウンセリング利用者数> (単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延べ人数	515	567	679	774	865
実人数	169	145	184	209	237

(ウ) 就職決定状況 (単位：人)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就職者数	39	51	34	43	47

エ 就職氷河期世代への就業支援

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行ったいわゆる就職氷河期世代(概ね36歳以上56歳以下)を対象に就職活動の基礎から実践まで体系的に学ぶ実習型プログラムを提供する「かながわジョブテラス」を開講するとともに、合同就職面接会を開催し、就職氷河期世代の採用に意欲的な企業等への就業を支援する。

(ア) かながわジョブテラス

<かながわジョブテラスの実績>

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開講期数	2期	3期	3期
参加者数	42人	60人	63人
就職者数	22人	40人	48人

- ・ 令和6年度開講予定期数：3期

(イ) 合同就職面接会

<合同就職面接会（かながわ正社員就職フェア）の実績>

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	4回	5回	5回	5回
参加者数	510人	632人	679人	1,142人
就職者数	18人	51人	103人	129人

- ・ 令和6年度開催予定回数：5回

オ 障害者雇用促進センターにおける障がい者雇用促進の取組

中小企業における障がい者雇用の取組が十分に進んでいないことや、法定雇用率の引き上げ（※）等の状況を踏まえ、中小企業や地域の障がい者就労支援機関への支援に重点的に取り組んでいる。

（※）民間企業における法定雇用率の引き上げ状況

- ・ 平成30年4月 2.0%→2.2%（+0.2ポイント）
- ・ 令和3年3月 2.2%→2.3%（+0.1ポイント）
- ・ 令和6年4月 2.3%→2.5%（+0.2ポイント）

(ア) 施設の概要

- a 開設日 平成29年4月1日
- b 所在地 横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ5階
- c 開所時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15
(土曜・日曜・祝日・年末年始休業)

(イ) 中小企業等への個別支援

個々の企業の障がい者雇用に向けた取組状況に合わせ、きめ細かな支援を行っている。

a 障害者法定雇用率未達成企業等への個別訪問

神奈川県労働局・ハローワークと連携して、障害者法定雇用率未達成の中小企業等を個別訪問し、障がい者雇用への理解促進を図るとともに、国の助成金や県の支援策の紹介等を行っている。

<訪問件数> (単位：件)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1,132	697	537	799	873

b 出前講座

企業等からの要請により職員が訪問し、経営者や従業員を対象に、障がい特性等の基礎知識、職場定着に向けた配慮、職場の対応事例など、ニーズに合わせた出前講座を実施している。

<実施回数> (単位：回)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
42	26	41	28	41

c 社会保険労務士による相談支援

企業からの要請により、社会保険労務士を派遣し、就業規則や労務管理等に関する助言等を行っている。

<実施回数> (単位：回)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
5	11	3	2	0

(ウ) 障がい者就労支援機関への支援

障がい者の就労に向けた準備を整えるため訓練等を行っている障がい者就労支援機関に対し、支援を行っている。

a 職業能力評価

障がい者の適性を把握して求職と雇用のミスマッチを防止し、適切な就労につなげるため、就労支援機関の依頼による職業能力評価

を実施している。

<受付件数>

(単位：件)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
153	105	108	121	120

b 研修

就労支援機関の支援力の向上に関する研修のほか、企業と就労支援機関がお互いの考えを理解し、連携できるよう、企業との合同研修会等を実施している。

<実施件数>

(単位：件)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
6	4	6	8	9

- (エ) 障がい者雇用を進めるための総合ポータルサイトによる情報提供
企業等が障がい者雇用を進める際に役立つ情報を、県ホームページ内のポータルサイト「ともに歩むナビ」で一元的にわかりやすく提供している。

(3) 職業訓練の取組について

ア 総合職業技術校等における職業訓練の取組

求職者のニーズや状況に応じた職業能力開発の機会を提供した。

- (ア) 総合職業技術校における就職者数と修了者の3か月後の就職率
(直近3か年)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 ^{※2}
就職者数 ^{※1}	659人	726人	644人
就職率	90.9%	93.2%	93.2%

※1 就職者数は就職中退を含む（ア(イ)に同じ。）。

※2 数値が確定しているのは令和4年度分までであり、令和5年度分は未確定である（ア(イ)に同じ。）。

(イ) 民間教育訓練機関等への委託訓練における就職者数と修了者の3か月後の就職率（直近3か年）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就職者数	1,168人	1,171人	909人
就職率	70.8%	70.6%	77.0%

イ キャリア教育の支援

次代を担う若者が段階的に職業能力を形成できるよう、学校等の関係機関と連携し、中長期的な視点から人材育成を図った。

＜総合職業技術校等※における「ものづくり体験教室」の参加者数＞

令和3年度	令和4年度	令和5年度
1,289人	1,757人	1,691人

※ 令和4年度より、産業技術短期大学校も対象校となった。

ウ 産業人材の育成強化

産業構造の変化や技術革新、グローバル化の進展等を見据え、本県の産業競争力の強化や県内企業の活性化を図っていくため、カリキュラムの開発等を行い、総合職業技術校等における求職者訓練及び在職者訓練のコースを実施した。

＜新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数(累計)＞

令和3年度	令和4年度	令和5年度
8コース	8コース	12コース

エ ものづくり産業の持続的発展と技能の振興

少子高齢化の進行により若年層の減少が現実のものとなる中、持続的な経済成長を続けるため、ものづくり分野等の高度な技能労働者の育成を支援するとともに、幅広い世代に対して技能への関心を高め、技能人材の裾野拡大を図った。

＜技能検定の受検者数＞

令和3年度	令和4年度	令和5年度
5,473人	4,911人	4,783人

オ 人材育成推進体制の充実強化

東部・西部総合職業技術校、産業技術短期大学校及び神奈川障害者職業能力開発校の4校の訓練内容などの充実をさらに進めた。

<総合職業技術校等の修了生の満足度（平均）>

令和3年度	令和4年度	令和5年度
81.2%	81.5%	89.1%

3 脱炭素社会の実現に向けた取組について

(1) 令和6年度の主な取組

2050（令和32）年脱炭素社会の実現に向けて、2030（令和12）年度の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で50%削減する中期目標を達成するため、企業や家庭など様々な主体の取組を後押しするとともに、県有施設への太陽光発電の導入など県庁の率先実行の取組を推進する。

ア 産業・業務部門の取組

○ 大企業等の脱炭素化の取組の「評価・見える化」

大企業等の脱炭素化を促進するため、各企業の取組を「評価・見える化」する制度の導入に向けて、具体的な評価手法や評価結果に応じた支援策の在り方等について検討を行う。

○ 中小企業の脱炭素化の取組への支援

中小企業の脱炭素化を促進するため、新たに中小企業の取組状況を3つのステップ（知る・測る・減らす）に区分し、ステップに応じたきめ細かい支援を行う。

- ・ 知る：公益財団法人神奈川産業振興センターが行う相談窓口の設置等に対して補助
- ・ 測る：省エネルギー診断やCO₂排出量管理システム導入に対して支援
- ・ 減らす：省エネルギー設備や自家消費型再生可能エネルギー設備の導入に対して補助等

○ イノベーションの創出に向けた研究開発・新技術の実用化促進

脱炭素化に資する新たな技術等を実用化するため、大学や企業との共同研究開発の推進や大企業の研究所等と中小企業等の連携による研究開発を支援する。また、ベンチャー企業の有する技術やアイデアを活かした新たなサービス等の開発・実証を支援する。

イ 家庭部門の取組

○ 脱炭素の自分事化に向けた普及啓発

県民の脱炭素化に向けた意識を醸成するため、地域でのワークショップや県立高校での脱炭素教育プログラムの実施に加え、新たに「脱炭素アクションフォーラム」を開催する。また、脱炭素に資する商品の購入等にポイントを付与する事業を実施す

る。

○ 家庭の脱炭素化への支援

住宅の省エネ化を促進するため、中小工務店が施工するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Z E H）の新築等に対して補助するとともに、既存住宅の省エネ改修に対して補助する。

ウ 運輸部門の取組

- 電気自動車（E V）・燃料電池自動車（F C V）の導入促進
人流・物流のゼロカーボン化を促進するため、E V（バス、トラック、タクシー及びレンタカーに限る）やF C Vの導入に対する補助を行う。また、充電・充てん環境を整備するため、急速・普通充電設備、水素ステーションの整備に対する補助等を行う。

エ 廃棄物部門・その他ガス・吸収源対策

○ 農業・畜産におけるメタンガス等の発生抑制

水田から発生するメタンガスを削減するため、本県の気候にあった中干し日数などの営農方法の確立に向けた実証試験を行う。また、牛の消化器から発生するメタンガス等を抑制するため、未利用海藻等を飼料として利用する技術の検証等を行う。

○ CO₂吸収源対策（グリーンカーボン）の促進

木造施設の建築時に使用する木材に固定されている炭素量等に対する補助や無花粉スギの中から特に成長に優れた品種を選抜し、県独自のエリートツリーとして開発を行う。

○ CO₂吸収源対策（ブルーカーボン）の促進

早熟カジメ等を活用し、藻場の再生・整備を行うとともに、県版脱炭素モデル地域に設定した三浦半島エリアにおいて、新たにブルーカーボンの取組について普及啓発を行う。

オ 横断的な取組

(ア) 水素社会の実現に向けた取組及び地域脱炭素の取組

○ 水素社会の実現に向けた取組

水素社会の実現に向けて、F C V等の導入や水素ステーションの整備に対する補助を行うとともに、新たに県内陸部における水素利用の拡大に向けた調査等を行う。

○ 地域脱炭素の取組

住民等の行動変容を図るため、県版脱炭素モデル地域に設定した三浦半島エリアにおいて、電動モビリティの利用促進や新たにブルーカーボンの取組について普及啓発を行う。

(イ) 再生可能エネルギー等の導入促進

○ 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助

事業所への再生可能エネルギー・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、自家消費型の再生可能エネルギー・蓄電池の導入に対して補助する。

○ 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助

住宅への太陽光発電・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、初期費用ゼロで住宅に太陽光発電・蓄電池を導入する事業（住宅用0円ソーラー）に対して補助する。

○ 太陽光発電等の共同購入

事業所及び住宅への太陽光発電等の更なる導入拡大を図るため、購入希望者を募り、一括して発注することで市場価格よりも安い費用で購入できる共同購入を実施する。

○ 「蓄電所」導入可能性の調査

再生可能エネルギーを蓄え有効活用するため、県営電気事業の取組として、「蓄電所」の新規導入に向け、設置場所や概算工事費、採算性等の調査を行う。

カ 県庁の率先実行

○ 県有施設の照明のLED化

県有施設の照明を2027（令和9）年度までに原則LED化するため、4年間で重点的に整備を行う。

○ 県有施設への太陽光発電等の導入

太陽光発電を設置可能な県有施設において、2030（令和12）年度までに50%、2040（令和22）年度までに100%の導入を図るため、事前調査や設計・工事を実施する。

○ 県有施設の再生可能エネルギー電力の利用

2030（令和12年）年度までに全県有施設の使用電力を100%再生可能エネルギー化するため、使用電力の約5割を再生可能エネルギー電力により調達する。

○ 公用車の電動化

代替可能な車両がない場合を除き、公用車を2028（令和10年）年度までに全て電動化（EV、FCV、PHV、HV）するため、132台を電動化する。